

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
藤島運輸株式会社	代表取締役	綿谷 佐江子	東京都	運輸業, 郵便業	<a href="http://www.fujishimaunyu.co.jp">http://www.fujishimaunyu.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱などを活用し、荷役時間を削減します
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送以来を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>・昭和41年創業、東京都江戸川区篠崎町、篠崎ICより1kmの場所に弊社はございます。創業以来「安全・品質第一」「『和』の心をもった仕事をする」モットーに従業員の幸福を目指し、地域密着型の特徴ある運送会社になっております。現在は1～3トン車25台で千葉県、江戸川区の配送を主としており、他4トン、8トン、10トン車もございます。スポット、定期のお仕事を随時探しております。皆様のお力になれますよう是非弊社へご用命賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</p>
-----	---